

令和4年度 第1回近江八幡市地域包括支援センター会議報告書

1. 開催日時 令和4年12月2日（金） 午後2時7分から午後3時37分まで
2. 開催場所 近江八幡市総合福祉センター（ひまわり館）2階研修室
3. 出席者 高橋会長、松澤副会長、鈴木委員、東森委員、重野委員、松浦委員、馬場委員
 欠席者 畷本委員、森本委員
 事務局 長村理事、川端課長、西澤補佐、林補佐、表主幹、谷口副主幹、濱田副主幹
 東部地域包括支援センター 森村センター長
 西部地域包括支援センター 中島センター長
 中北部地域包括支援センター 中村センター長
4. 傍聴者 1名
5. 次第 議題
 (1) 令和3年度地域包括支援センター事業報告について
 (2) 東部地域包括支援センターの移転について
 (3) 地域包括支援センターの設置について
6. 議事 以下の概要のとおり

○開会

○福祉保険部理事あいさつ

○委員紹介

○会長、副会長の選出

本日の出席委員は7名、委員の過半数出席であり、条例第33条第3項の規定を満たしており、本会議は成立していることを報告。

会長 高橋委員、副会長 松澤委員が選出され、拍手多数で承認される。

○会長あいさつ

○議題

(1) 令和3年度地域包括支援センター事業報告について

事務局

(資料4により説明)

会長

虐待ケースは難しいケースが多いのではないかと。どこのセンターでも近江八幡に限らずかなり増えているという話を聞くが、その状況はどうか。地域包括支援センターでの課題の発見など日頃の業務を通じて感じていることがあれば教えていただきたい。

事務局

資料4 P 6に記載のとおり、件数としては若干減少している。ケースの状況を見ると、障がいのある方から高齢者への虐待、家族の病気や障がいの問題、あるいは虐待要因としての排泄の課題など、さまざまな課題を把握している。

会長

基幹型とそれぞれの3つの地域の包括センターの分業体制はどうなっているか。

事務局

虐待の通告があると初動会議を圏域担当と市で実施、役割分担をして情報収集にあたり、それをもって認定会議を行う。その後の支援についても役割分担をしながら進めているという状況。

(2) 東部地域包括支援センターの移転について

事務局

(資料3により説明)

会長

安土地域の方は今は東部に相談に行っておられるという事でよいか。東部地域包括支援センターが安土町総合支所内にあったときと移転後の現在の相談の状況はどうなっているか。

東部包括	場所がわかりにくいのではないかと、安土地域から離れた分どうかとと思っていたが移転当日から相談に来られていた。ここに相談に来てよかった、買い物のついでもあったと言われていて、遠くに来ていただいたことに関しての不満はなかった。他にも今まで相談に来たことのない方が、ここに買い物に来たからと相談に来られる。
会長	相談の場としての環境をどう整えるかということは、他のセンターでもご苦勞されている所だと思うが、どういう状況か教えてほしい。
西部包括	平成27年に委託を受けてから、当初の事務所のまま継続している。事務所の前にスーパーがあるという立地なので、住民の方が帰りに寄られ、来所が非常に多い状況。気軽に来所して、相談して帰っていただける環境は整っていると思う。電話相談も増えてきており、住民の方に地域包括支援センターの位置、場所はだんだんと周知できていると感じている。
中北部包括	当センターは平成28年に設置。長年個人医院をされていた場所が空き家となっていたので、そこを改修してセンターの事務所とさせていただいた。昔から住んでいる方たちは、前の医院の名前を出せばどこかわかり、近い方にとっては来やすい所ではある。八幡中学校区全体としては地域も広いので、バスの便もよくないこともあり、車がないと来所ににくい場所ではある。ただ場所としての認知は地域のみなさんにされているということ、地域資源が豊富な地域であり、そこを通じて相談してくださるので、特にバス等交通の便に関してのトラブルや苦情は今のところない。
会長	相談を希望する市民が簡単にアクセスできる、利用できる体制というのは、どの地域に馴染んできたかということがポイントだと思うので、今後もいろいろな形で工夫をしていただきたい。
会長	委員の皆様から他に意見は。
東部包括	東部地域包括支援センターの場所は、駅の近くにあるのか。 イオンの中にある。担当区域は東部・安土エリアだが、実際ここ最近他のエリアの方も相談に来られている。他のエリアだから受けないということはしておらず、一旦お話を聞いて継続相談がいるという場合は、他のセンターに繋いでいる。市民の方からよく目に付くようになったので、散歩中やショッピングモールに来たついでに、たちまちの相談ではないが介護保険のことを教えてほしい、将来的に親の介護をするのに今からどんなことをしておいたらいいか、どこか自分たちが健康づくりをする場所のパンフレットがほしいというように、今までになかった早い段階での来所が多くなっている。
事務局	<u>(3) 地域包括支援センターの設置について</u>
会長	(参考資料により高齢者人口の変化等、市の中長期の見通しについて説明) 85歳以上人口が急増するが、その方たちがどう健やかに、しかし最後はターミナルの段階を迎える、そのプロセスをどういうふうにか考えるのかが結構試案のしどころ。高齢になっても役割を持つということが非常に重要で、それぞれの役割を地域で担っていただけるよう相当社協や事業所の方々にも頑張ってもらいたくないといけない。もちろん市はいろいろな意味で基盤整備という視点で頑張らなければいけない。今まではなんとなく75歳程度のイメージで事業をしていたのが85歳以上になる。認知症も増えていくが、社会関係がきちんと充実していると認知症の発症を遅らすことができるというのが膨大な疫学調査ではっきりしている。金額的なデータを比較すると、社会関係を保つことができ、人間関係が豊かな環境にあると認知症だけでなく

事務局	<p>心臓病や脳梗塞といった急性期の疾病も優位に少ないという結果が出ている。これから高齢になる壮年期方々の仕事の仕方も様子も変わってきているので、そのあたりも含めていろいろな工夫をしないといけない。気づきが必要。それらのことを意識しながら、経験をそれぞれ後継しながら支援体制の整備に繋げていっていただきたい。</p> <p>(資料2により安土地域に地域包括支援センターを設置し、4圏域に地域包括支援センターを設置することについて説明)</p>
会長	委員の皆様からご質問ご意見は。
委員	東部地域包括支援センター職員を本年度増員されているが、資料のとおり4圏域にした場合、東部地域包括支援センターの職員数が減員になるのか。
事務局	市の条例に基づいて地域包括支援センターの職員数は決められている。4圏域とも高齢者人口が7500人を超えていないため、基準では3名配置となる。
委員	安土地域のセンターも委託という形でいくことになるのか。
事務局	安土地域については、直営実施を考えている。
委員	<p>今回直営で実施されるという事であるが、今年度の地域包括支援センター運営方針の中に、「民間のノウハウ等を活用し、地域での効率的なネットワークの構築、総合相談事業の強化を図るとともに、基幹センターで市の関係部局と密接な連携を図りながら、運營業務をする」「圏域センターでの専門性の高い人材の確保、市民の利便性、社会資源の整備状況を勘案して3エリアに設置して、地域包括支援センターの事業を適切公正かつ効率的に実施することができる法人への委託を通じて事業を実施します」と書いている。運営方針には委託と書かれているのに、直営でいくということでもいいのかということがひとつ気になった点である。</p> <p>センターが4か所になるということは、地域の方からみると近くにセンターがあり、利便性はいいので、市民にとってはいいことだと思うが、運営方針や第8期計画の中に4か所設置について記載されていないので、何を基準としているのか、第8期計画の中で検討されているのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>2025年、30年、40年という将来的なことを見据えた上で、また市の重要政策のひとつに高齢者施策、特に地域包括支援センターの充実というところをうたっていて、できるだけ早期に窓口相談等の充実を図りたいということで、庁内で協議している所である。</p> <p>安土地域包括支援センターの委託について検討したが、現在委託している3包括が経験を蓄積されている中で、新たな事業所では力量の差が生じるという可能性があること、高齢者人口が他の3圏域に比べて少ないため、同等の条件で委託に出すのは不公平が生じると考えた。また、第9期の総合介護計画の策定に向けて、今までの地域包括支援センター業務の評価を行い、今後の相談支援体制のあり方に向けて検討していくという方向であることから、次年度については直営の体制で進めさせていただきたいと考えている。</p>
委員	1つの事業所が、2つのエリアを担当されている所もある。人数が多かったのが2つに分かれて、同じ事業所が2か所委託を受けるといった形にされた。東部と安土を担当しているところが2つになったら、そのまま受託している包括が2つに分かれて担当されるのかと思った。人が多いから増員して職員を確保したのに、半分になるから減にするというのは、介護事業所の立場からすると職員をどうされるのか心配なところはある。年度契約だから仕方ないという、確かにそういうことかもしれないが、同

	じ事業所の立場としては引きにくい。地域包括支援センターの人材確保や定着は本当に難しい。今後は4か所でやっていく、充実していくというその部分に関しては共感するし、いいことだと思うが、今担当されている包括との関係がどうなのかなという感じがする。
会長	大企業ならいざ知らず、5人配置を3人配置にするということは2人の人員が余剰を生じる。非常に大事な話は、質の良い人材は経験を通じてしか生まれないということ。相談経験のある方々は包括での確保が難しい。なかなか人材がそろわない中で非常に難しいケースが増えてきている。直営でする場合、基幹型の職員をその分安土包括に振り分けなければいけなくなる。そうすると今の直営の基幹型の機能がどうなるのかという話にもなる。そういうことを含めて、ある種の合理性みたいなものがどうなのか。安土の3職種1人当たりの高齢者人口は1166人、中北部2156人と倍近くの差がある。バランス的にどう考えるか試案のしどころ。今までの地域包括支援センターの考え方だけでは、どうもすまなくなってきたということになるとこの構想は拙速という感じが免れない。安土地域をカバーしてきて、せっかく機能してきたのにというところもある。
委員	小規模多機能で業務しているが、困難ケースを受け入れるのが役割かなと思っていて、位置的にも安土の方がかなり多い事業所になる。今の東部包括の体制でかなり助かっているというのは、事業所としても思うし、ケアマネジャーとしても思う。利用者さんからも同じような意見はよく聞かせてもらっている。直営になって、実態を理解しながら支援してくれるか不安がある。また、虐待ケースが増えている中で行政には行政の役割というのがあると思うので、そちらに力を入れられた方がいいのではないかな。
事務局	行政にしかできない役割があると認識しているが、その役割をもちながら、安土については直営でさせていただきたいという方向で現在考えている。
会長	今の形で課題があるということは承知しているが、安土を直営でやるということの必然性をどう理解するかということがポイントだと思う。委託のものと異種の地域包括支援センターができてしまうということがどういうことなのか、市民の目線で見ると委託が増えるということがいいことなのかどうか。先ほど委員からのご指摘があったように、ディビジョンを作るっていう考え方の方が現実的。それなのに、あえてそういう選択を今日提示された理由は何か。
事務局	あえて、直営という新規での設置を提案させていただいている理由はいくつもあり、先ほど説明したこともそうだが、これまで委託業務として運営していただいたことと、直営で運営するということの事業比較をしたいというのも理由のひとつとしてはある。
東部包括	比較ということでは、直営と委託というのは東部包括が東部と安土を受託した時点で比較がされている。また、昨年度条例上もう一人職員が必要だからと増やされて、増やして1年も経たないうちに、安土は直営で持つから5人を3人に減らせということか。
副会長	この会で人数などを決める権利や力は特にはないですね。ないのなら、ここで議論してもその決定力もないし、それによって人員が増えることもない。人数がどうという話になっているが、話がこの会の趣旨からずれてきているように感じる。
会長	賛成反対ということで成立するものとは思っていない。いろいろな意見を出し合っ

副会長 会長	<p>て、それを尊重していただきたいという、そういう趣旨。意図的に市がという話ではなくて、市はこういう考え方だということを今日ここでお示しいただいたということで、そういう意味では了承するもない話。ただいろいろな意見があり、それをきちんと踏まえてどうするか。ただその場合に、どういうことがあり得るかということは非常に慎重にお考えになった方がよいということは意見として言える話だと思う。</p> <p>いろいろな意見を集約する場、ただ、ここで議論することではない。</p> <p>意見を開陳していただくという、そういう趣旨。要するに、市が出された報告書については、“協議会でこういうことをお出しになった、それに対してコメントがいろいろあった”ということを受けて、市としてどうなさるのかということ。この事案は、そういうことをもう1回お戻しするという形でしか扱えない。職員の人員配置の問題は、単に5人を3人にするとかそういう話ではなく、それぞれの事業体に対していろんな意味で不信に関わる話にも繋がってくるので、今までの経緯を踏まえて市として誠実な対応をこれからしていただきたい。</p>
事務局 会長	<p>人員配置については、他の事業、他の単年度契約と同じように実施していくということが、市としての対応となる。</p> <p>市のやり方としてそうだといいことですよ。それが社会通念として適切かどうかは全然別の話なので、それはそれとして、記録にとどめるということにする。ただ、地域包括支援センターという職務の関係で、その扱いが適切かどうか、様々な経験が必要な職種なので、近江八幡市のこれからの地域包括ケアのあり方にとってプラスになるかどうかという視点で考えていただかないと困ると思っているので、それをお伝えしておきたい。</p> <p>○副会長あいさつ</p> <p>○閉会</p>